

保 護 者 様

倉敷市立新田中学校  
校 長 渡 邊 義 弘

## 「暴風警報」「特別警報」発令時の対応について

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今後の暴風警報・特別警報発令時の対応につきまして、次の通りといたしますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

**午前6時の時点で「暴風警報」「特別警報」「警戒レベル4」（避難指示）が発令されている場合は、生徒は「臨時休業」といたします。**

- ① **「暴風警報」または「特別警報」**が、午前6時の時点で発令になっていましたら、**「臨時休業」**となります。

「暴風警報」または「特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）」が、午前6時の時点で発令されていないが、始業前までに発令された場合も、「臨時休業」とし、すでに登校している場合は、下記④の「**在校中**」に準じて「**速やかに下校**」となります。

- ② **「大雨警報」や「洪水警報」**の場合（暴風警報は出ていない）は、**原則として生徒は登校**となります。安全面に十分注意をして、登校させてください。

「大雨警報」や「洪水警報」の発令などに伴い、登校を見合わせたいと判断された場合は、保護者がその旨を学校に連絡してください。

- ③ 学区内で**「警戒レベル4」（避難指示）」**が、午前6時の時点で発令になっていましたら、**「臨時休業」**となります。

「警戒レベル3」（高齢者等避難）の場合は、**原則として生徒は登校**となりますが、登校を見合わせたいと判断された場合は、保護者がその旨を学校に連絡してください。その場合は欠席扱いとはなりません。

- ④ **在校中に「暴風警報」「特別警報」「警戒レベル4（避難指示）」**が発令された場合は、教育活動を中止し、安全を確保したのち、**なるべく早めに下校**させます。その際には「**eこねっと**」でお知らせします。

★ 状況の変化に伴い、必要に応じて「**eこねっと**」でお知らせしますので、登録されていない方は、確実に登録をお願いします。